平成２６年（フ）第６号
大阪府羽曳野市恵我之荘５丁目６番４号
債務者　淺谷　英郎
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　歌織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１４６０号
埼玉県戸田市喜沢２丁目30番地の11　藤和西川口コープ（Ⅱ）―504号室
債務者　潤井　悦子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　泰生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４９６号
埼玉県鴻巣市下忍3850番地１　グランド吹上201号
債務者　良原高彦こと　梁　　高彦
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５１５号
さいたま市見沼区大字南中丸565番地４
債務者　矢作　胆創
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５３３号
千葉県野田市古布内829番地５
債務者　阿部　　勝
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　弘明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４６７号
大分市大字里2392番地の１　タウニイ実本202、従前の住所大分県津久見市大字千怒5300番地
債務者　木本　正彦
1　決定年月日時　平成26年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　正憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５９４号
埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸２丁目15番20号コート・サンモール103
債務者　高畠　　正
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１７３０号
愛知県小牧市大字北外山2735番地２　県営北外山住宅16棟202号
債務者　アクエリアスこと　潮　省一郎
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上禰　幹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３１３号
愛知県清須市助七１丁目44番地　デュープレックス国王27・102
債務者　Ｅ．ＳことＩＲＩこと　速水　順也
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤田　光晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５３７号
堺市西区浜寺石津町東４丁６番18号、前住所堺市西区浜寺石津町東３丁１番19―４号
債務者　イーランプ・デザインこと　三由　隆行
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７６５号
堺市東区日置荘原寺町38番地４　サンリヴィエール壱番館301号
債務者　宮脇　一嘉（旧氏名宮脇茂）
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３０号
沖縄県石垣市字登野城887番地２　ココマルカ103号
債務者　内間　晴之
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　屋嘉　宗浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２５年（フ）第４７７号
埼玉県越谷市大成町１丁目2227番地３
債務者　染谷　雪雄
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　人見　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２７号
札幌市白石区南郷通17丁目北１番10―15号
債務者　浦島　勝男
1　決定年月日時　平成26年１月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　智輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２３４９号
愛知県日進市東山６丁目1206番地
債務者　服部　文弘
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３０号
札幌市北区新川２条12丁目１番23号
債務者　藤田　　稔
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３２４号
奈良市大宮町４丁目350番地の２　セイワパレス新大宮603号
債務者　田中　謙介
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
奈良地方裁判所